

事前協議必要書類

応募書類の提出前に、事前協議を行います。その際に必要な書類は以下のとおりです。

1. 建設予定地に関する確認書（様式1）
2. 土地明細書（様式2）
3. 関係部署・機関との協議状況（様式3）
4. 整備予定地の位置図
 - ・正確な住所地が分かり、駅、バス停、病院など近隣状況が分かる縮尺のもの
5. 現地写真
 - ・整備予定地とその周囲が分かるようなもの（8枚程度）
 - ・写真を撮った方向は位置図に示しておくこと
6. 建物の計画平面図

○ 事前協議書類提出期間：令和3年8月23日（月）～8月27日（金）
午前9時～午後5時

○ 事前協議の期間：令和3年8月30日（月）～9月13日（月）
午前9時～午後5時

○ 提出場所・協議場所：介護保険課 計画・給付チーム
(市役所本庁6階)